

外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価 〈勧告に伴う政策への反映状況(回答)のポイント〉

1 改善勧告(平成21年3月3日)後の外国人旅行者数の推移

- 外国人旅行者数は、平成15年521万人 ⇒ 19年835万人と大幅に増加。しかし、20年8月以降は世界的な景気後退から目標(外国人旅行者数:平成22年までに1千万人)達成は困難な状況



- 世界的な景気後退による消費の手控えや円高から「21年1月～7月は約373万人・前年同期比27.8%減」

2 各施策の改善のポイント(回答:平成21年9月2日)

ビジット・ジャパン・キャンペーン(注1)事業の効果的・効率的な実施:国土交通省

勧告要旨

- 事業の広域化、複合化を推進するため、より戦略的に実施すること。
- 海外市場での訪日ニーズ、外国人受入環境の整備状況等の事業選定要素を明確化した上で、成果が期待できる地域を選定すること。

改善点

- 勧告を受け、重点的な採択方針・望ましい例を「21年度事業実施方針」に明示
 - ・ 広域対象に統一テーマによる域内各地の観光を組み合わせた事業
 - ・ 当該ブロック全体の認知度を向上させようとする事業 等

出入国手続の円滑化:法務省

勧告要旨

- 「入国審査の最長審査待ち時間目標20分」達成に向け、最適な審査ブースの配置等を更に検証し、一層の機動的運用を行うこと。

改善点

- 勧告を受け、21年度から主要空海港(成田、中部、関西、羽田等)の上陸審査場に、バイオ機器操作補助員(注2)を新たに配置し、個人識別情報(指紋)取得業務の時間短縮(注3)。補正予算で主要空海港以外の空海港にも同補助員を配置

外国人旅行者に対する接遇向上:国土交通省

勧告要旨

- 受入宿泊施設の中核となる登録ホテル・旅館(国際観光ホテル整備法による登録制度:外客の利便増進施設)の外国語による接遇が低調な原因分析等
- 通訳案内士の活動機会の拡大

改善点

- 勧告を受け、
 - ①全登録ホテル・旅館(約3,000)を対象とした実態調査(21年6月~8月末)を実施
 - ②本年9月を目途に「訪日外国人旅行者2000万人時代に対応した宿泊施設のあり方に関する検討会」(仮称)を設け、検討を開始する予定これらの結果を踏まえ、登録制度に関する改善を行う予定(所要の法制度改正・概算要求等)
- 「通訳案内士のあり方に関する検討会」(21年6月~)で対応策を検討中

(注1) 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」とは、平成15年から国、地方公共団体、民間事業者等が共同実施する「訪日促進キャンペーン(VJC)」である。

(注2) 「バイオ機器操作補助員」とは、入国手続を円滑に行うため、上陸審査場において、上陸審査を受ける外国人に対し個人識別情報取得に係る機器の操作説明等を行う者のことである。

(注3) 主要4空港(成田、中部、関西、羽田)の21年4月以降の1人当たり最長審査待ち時間の月平均は、次のとおりである。

・ 21年4月平均24.8分(20年4月平均39.3分)、5月平均18.2分(同5月平均32.7分)、6月平均17.0分(同6月平均26.5分)、7月平均25.5分(同7月平均30.4分)

[本件連絡先]

総務省行政評価局 国土交通担当評価監視官室

評価監視官：安原 英樹（内線：29118）
調査官：高橋 巧（内線：29121）
上席評価監視調査官：千葉 英之（内線：26704）

電話（代表）：03-5253-5111 ※

（直通）：03-5253-5456

ファクシミリ：03-5253-5457

インターネット：https://www.soumu.go.jp/menu_03/hyoukakyoku/message/i-hyouka-form.html

※ 総務省代表電話の取扱時間は、午前8時30分から午後6時30分までです。これ以外の時間は、直通電話をご利用ください。